

(写)

資料 1

政 発 第 5 8 号

令和 4 年 1 0 月 3 1 日

鶴岡市総合計画審議会

会 長 武 田 真 理 子 様

鶴岡市長 皆 川 治



第 2 次鶴岡市総合計画基本計画の中間見直しについて（諮問）

鶴岡市総合計画審議会条例（平成 1 7 年鶴岡市条例第 2 6 2 号）第 2 条の規定に基づき、第 2 次鶴岡市総合計画基本計画の中間見直しについて諮問します。

（諮問の趣旨）

本市は、2 0 1 9（平成 3 1）年 3 月に、「ほんとうの豊かさを追求する みんなが暮らしやすい 創造と伝統のまち 鶴岡」をめざす都市像とする第 2 次鶴岡市総合計画を策定しました。

この間、新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵略による輸入資源価格高騰、人口減少・少子高齢化、災害の頻発化・激甚化など、内外の難局が同時かつ複合的に押し寄せ、市民生活や経済社会に影響が生じています。

こうした社会経済情勢の変化に中長期的な視点で適切に対応して持続的に発展するまちを実現するため、このたび総合計画基本計画の中間見直しが必要であると判断したところです。

総合計画に掲げるめざす都市像の実現をめざし、第 2 次鶴岡市総合計画後期基本計画を策定したいと考えますので、貴審議会の意見を求めます。